

本日ここに、平成22年松本市議会9月定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方にはおそろいでご出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。

まず初めに、去る8月8日に行われました長野県知事選挙におきまして、見事当選を果たされ、この9月1日からスタートいたしました阿部県政に関連して若干申し上げます。

このたびの長野県知事選挙は、田中県政6年、村井県政4年を経過する中で、その後の県政を託す長野県のリーダーを選出するための極めて重要な選挙であり、また、全国的にも7月に実施された参議院通常選挙後、初めて行われた知事選挙ということもあり、注目を集めました。

新人候補者3人による選挙戦は、村井県政に対する継承か、あるいは転換かが大きな焦点となり、まれにみる大激戦となりました。

阿部新知事は、県民参加による「信州型事業仕分け」の実施を提唱し、県民が主役となる県民主権の県政を訴え、激戦を制し、当選されたわけではありますが、阿部新知事に対しましては、改めてお祝いを申し上げます。

去る8月19日には、わざわざ市役所をご訪問いただくなか、難しい県政の舵取りについて、激励を申しあげたところでございます。

今後の県政の運営に当たっては、市町村の、現場の声を十分に聞いていただき、県民主権を確立するためには、長野県としてのあるべき姿、また、県民が進むべきビジョンを、是非ともお示しいただくことが、肝要であると存じます。

新たな長野県政が、この1日からスタートをしたわけですが、県下市町村は、それぞれが極めて多くの課題、懸案事項を抱える中、その解決に向け、日々奮闘しておりますので、新知事に置かれましては、豊富な行政経験を活かし、市町村の特色ある街づくりの実現について、ご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

一方、村井前知事におかれましては、任期4年の在任中、県と市町村との関係、更には県議会との関係を修復させ、安定した県政を取り戻すとともに、一昨年以来の経済不況の折には、継続した経済対策を講じるなど高い評価を受けました。

特に、日本航空の信州まつもと空港からの撤退表明以降、空港の存続問題が危惧される中で、常に陣頭指揮に立ち、強い指導力を発揮され、その結果、フジドリームエアラインズ就航という、願っても無い解決策を導かれ、地元市長といたしまして、知事のご尽力に対し、深く感謝を申しあげる次第です。

改めまして、村井前知事におかれましては、この4年間、長野県政発展のためさまざまなご苦勞をいただきましたことに対し、深く敬意を表します。

それでは、議案の提案説明に先立ちまして、本市が抱えております懸案事項等について、この際若干申し上げたいと存じます。

まず、初めに新たに策定を予定しております松本市総合計画について申し上げます。

松本市基本構想2010並びに第8次松本市基本計画が本年度をもちまして計画年度を終了となりますことから、現在新たな松本市基本構想並びに第9次松本市基本計画の策定

に取り組んでいるところでございます。

この策定に当たりましては、市民総ぐるみでの取り組みをということで、公募した市民の皆さんを初め各種団体の代表者、さらには議会の常任委員長にもご参加をいただき、総合計画策定市民会議を設置し、取り組んでまいりました。

去る3月20日に、この市民会議に諮問をして以来、それぞれの部会におきまして、本当にご熱心にご審議をいただき、去る8月28日に後藤委員長から答申と、審議の過程において幅広い視点から述べられた数多くの貴重なご意見、ご提言をいただいたわけですが、今日までの委員の皆さんの真摯な取り組みに対し、心から感謝を申しあげる次第でございます。

いただきましたこれらの答申並びに意見・提言を下に、今後の総合計画の策定に当たってまいりましてでございますが、答申にありましたように「健康寿命延伸都市・松本」の創造の理念を根幹に据えたものとし、20年、30年先を見据えた、持続可能なまちづくりを目指した計画としてまいりたいと考えております。

今後、具体的な策定に当たりましては、市議会にご相談するとともに、パブリックコメント等を行いながら、進めてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、信州まつもと空港に関連して申し上げます。

フジドリームエアラインズ F D Aは、去る8月30日に10月31日からの新たなダイヤ編成を公表いたしました。

この新ダイヤ編成によりますと、冬期間の利用の減少が予想される静岡—札幌線が運休となり、新たに静岡—松本線が開設されるとともに、この路線を利用して、富士山静岡空港経由の松本—鹿児島線が片道路線ではありますが開設されることとなりました。

また、松本—福岡線につきましても、これまで早朝ということで利用しにくかった福岡空港からの便が、午後の時間帯に変更され、これからの冬のシーズンに向けた利用促進に一層の弾みがつくものと大いに期待しております。

新たに、静岡線、鹿児島線が設定され、約3年ぶりに1日当り3往復便へと増便されたことは、今後、地方と地方とを結ぶ空のネットワークが更に広がるものと期待されます。

従いまして、このような地域間交流の増大によって、地域経済の活性化につなげるため、誘客宣伝を見直し、強化してまいりたいと考えております。

特に、これまで利用率の低かった福岡線及び新たに鹿児島線が開設されることから、九州戦略について、その強化を図ることが課題でありますので、信州まつもと空港の活性化に県ともども積極的、かつ、戦略的に取り組んでまいります。

この秋導入される4号機のカラーが、かねてから私からもお願いしてまいりました「グリーン」に正式に決定されました。

このグリーンは、草木の新芽、松本山雅フットボールクラブのチームカラー、静岡県特産の「お茶」のイメージとも重なり、みずみずしさを感じさせるものであり、信州の空にグリーンの機体がお目見えする日を楽しみにしているところでございます。

また、札幌市と松本市の観光及び文化の交流を促進するため、「観光・文化交流都市協定」の調印式を本日、上田札幌市長におでかけいただき、F D A鈴木社長を立会人として

お迎えするなか、執り行うこととなっております。

今後、両市民の交流が益々発展いたしますよう期待しております。

次に、交通空白地帯の解消と効率的な移動手段の確保を目指して、取り組んでおります新交通システムについて、申し上げます。

まず、西部地域におけるコミュニティバスについてですが、これまでのルート等を見直し、8月2日から4ルートすべて松本電鉄上高地線の新村駅を発着とし、その利便性を図りました。

また、バス停以外でも降りることのできる「フリー降車」を採用するなど市民の使い易さに配慮するとともに、新たに、沿線の協賛店舗や施設の協力を得て、スタンプカード事業や割引回数券を導入することといたしました。

四賀地域につきましては、地域全体の公共交通サービスの効率化を図るため、10月1日から、松本電鉄四賀線は四賀支所を起点並びに終点などとするルートに変更し、また、利用が少ない昼間の市営バスや松本電鉄会田線を見直し、本市として初めてデマンド交通に取り組むこととしております。

また、10月1日から、県内他市に先駆けて、市職員自らが地球規模の課題であるCO₂削減に取り組むとともに、公共交通の利用促進を図るため、マイカー通勤から徒歩、自転車、公共交通利用へ切り換えることを主な柱とする「新しいエコ通勤」に取り組めます。

健康寿命延伸都市・松本の創造を推進するため市職員が率先して取り組むことにより、将来的に活動の輪が市民や企業の皆さんに、広がっていくことを期待しております。

こうした先駆的な取り組みによって、車利用に依存しない、歩行者や自転車、公共交通を優先した、人を大切にす次世代交通のまちづくりの実現について、今後、積極的に取り組んでまいります。

次に、本年度19回目を迎えたサイトウ・キネン・フェスティバル松本 SKFとその将来構想について申し上げます。

市民の皆様はもとより、多くの方々が待ち望んでおりましたSKFが、8月10日にスタートいたしました。

今年のSKFの開催に当たっては、小澤総監督の体調が非常に心配され、1月以降、国内外の全ての活動を休止されましたが、昨日は、冒頭7分間程度ではありますが、躍動的にオーケストラを指揮され、大きな感動の拍手が送られておりました。

8月12日の松本入りの際、監督との懇談では、上部消化管手術を経験した同じ仲間として、命の尊さ、健康であることの大切さというものを改めて認識しあうことができ、また、同時に、小澤総監督の音楽への情熱とともに、市民をはじめとしたサポーターへの感謝の気持ち、フェスティバル、特に松本に対する思いの深さというものを改めて感ずることができました。

総監督は、このフェスティバルが将来に亘って末永く続いていくことを強く願っており、そのためには、フェスティバルの素晴らしさを、国内のみならず海外の多くの人々に知っていただくため、20回の節目となる来年に向け、新たな計画もお持ちであることをお聞

きいたしました。

S K Fは、その高い芸術性により、音楽の都「楽都・松本」を全国にアピールし、松本の魅力を高める「松本の宝」であると考えておりますので、将来にわたり、その舞台を担い、継続して開催されるよう、できる限り支えていきたいと考えておりますので、市民を始め皆様のご理解を賜りたいと存じます。

次に、市内各所にて行われておりますロケ支援について申し上げます。

去る8月11日、平成23年度前期NHKの朝の連続テレビ小説「おひさま」が、松本、安曇野を舞台として制作されるとの発表があり、製作関係者から、協力要請を受けたところでございます。

松本が朝の連続テレビ小説の舞台になるのは、昭和50年の「水色の時」以来、実に36年ぶりのこととなります。

また、松本・北アルプスを舞台として、山岳救助隊員の活躍を描いたマンガ「岳」の映画化の撮影も順調に終了し、来年5月に公開予定となっており、加えて松本市内の病院に勤務する医師の姿を描いた映画「神様のカルテ」もいよいよ市内各所で撮影が始まっており、これらの映画は、現在大変人気のある俳優が主演するなど、前評判も高く、多くの方々が鑑賞される作品となることが予想されます。

このように、松本を舞台とした映画やテレビドラマの大作が、来年度、公開あるいは放映されますことは、松本の観光にとって、またとないチャンスでございますので、本市といたしましては、松本を全国に発信する機会と捉え、関係団体と連携して、積極的に宣伝、PRし、イメージアップ、そして誘客に繋げてまいりたいと考えております。

次に、お城などを中心とした歴史的建造物と伝統的な人々の活動を活かしたまちづくりについて申し上げます。

松本城を中心として発展した城下町松本には、歴史的な建造物や通りが存在し、歴史の中で培われてきた伝統を反映した人々の活動が営まれ、それぞれが相まって良好な市街地を形成してまいりました。

一方、現在は、中心市街地からの居住者の減少に伴う地域のコミュニティの衰亡により、伝統行事や文化の継承が困難になりつつあり、また、空き家や荒廃した建造物の増加による、歴史あるまちなみの喪失も心配されます。

このような背景のもと、由緒ある歴史的資源や人々が育んできた文化的資源を松本の個性としてさらに磨きをかけ、魅力を高め、次代へ引き継ぐまちづくりの計画として、平成20年11月から施行された歴史まちづくり法による「松本市歴史的風致維持向上計画」の策定に取り組むことといたしました。

特に、市内の中心地であり、国宝松本城への玄関口とも言うべき大名町は、昨今の経済情勢などから、いくつかの空きビルがあり、良好な街並みを形成するうえでも、課題となっております。

この3月には、旧鶴林堂の土地建物のご寄付を受け、その活用につきましては、多面的に検討しておりますが、この土地は、藩政時代、「松本城南大手門枳形」に位置している

ことなどから、松本城を中心としたまちづくりの核でもあると考えております。

そこで、歴史的な風情、情緒のあるまちの環境を維持向上させ、継承させるため、旧鶴林堂とその周辺地域を一体的に整備し、具体化することについて、この度の向上計画の中でも、検討を進めてまいります。

次に、病院局職員の飲酒運転等による交通事故について、申しあげます。

このたび、飲酒運転等による交通事故という不祥事が発生し、事故の概要、今後の対応につきましては、去る8月31日、教育民生委員協議会を急遽開催していただき、ご報告させていただきましたが、私からも若干、この場をお借りして、ご報告とお詫びを申しあげます。

先ずもって、今回の交通事故により、被害に遭われました方に対し、深くお詫びとお見舞いを申しあげます。

市民の皆様の負託を受け、地域医療を担う立場の職員がこのような事件を起こすことは、あってならないことであり、全市を挙げて交通安全に取り組んでいるなかで、誠に遺憾であり、市民の皆様の信頼を損なったことを、心からお詫び申しあげます。

職員の処分につきましては、今後、警察当局の捜査結果が明確になった段階で、厳正に対処してまいります。

また、市職員に向けては、日頃から綱紀粛正について機会あるごとに徹底してきたところでございますが、改めて、全体の奉仕者として公務員の初心に立ち返り、公務に精励するよう指示したところでございます。

今後は、更に飲酒運転防止に取り組み、市民の皆様からの信頼回復に向けて、全力をあげて努めてまいります。

それでは、ただいま上程されました議案につきましてご説明を申し上げます。

本日、提案申し上げました議案は、条例3件、予算7件、決算5件、財産1件、道路3件、その他4件の計23件となっております。

まず初めに、条例改正についてでございますが、梓川農村環境改善センターの用途を廃止するための条例改正、今井及び沢村地籍にあります市民プールに指定管理者制度を導入するもの、児童扶養手当法の改正に伴い、所要の改正を行うものなど3件を提出しております。

次に、予算についてでございますが、補正予算の説明に先立ち、現在のわが国の経済状況について若干申し上げます。

政府は、8月の月例経済報告において、わが国の経済は、企業収益が改善し、設備投資も下げ止まり、輸出は緩やかに増加し、生産も緩やかに持ち直しており、また個人消費も持ち直しているなど、「景気は、着実に持ち直してきており、自律的回復への基盤が整いつつあるが、失業率が高水準にあるなど依然として厳しい状況にある」との基調判断を示しております。

また、欧米を中心とした海外景気の下振れ懸念、金融資本市場の変動やデフレの影響など、景気を下押しするリスクが存在することに留意する必要があると指摘されており、こ

のところが円高により、輸出関連企業の収支悪化が心配されているところでございます。

このような経済状況の中で編成いたしました平成22年度9月補正予算は、今年度中に事業化が必要な政策的経費や国・県補助事業の増額内示に伴う経費、また、地域経済に配慮した経費などを計上しております。

補正予算の規模といたしましては、一般会計で18億3、170万円、特別会計では、国民健康保険特別会計ほか4会計で2億1、703万円の追加となっております、全会計の補正額は20億4、873万円の追加をしております。

一般会計では、まず、当初予算から取り組んでおります「自殺予防対策」をより具体的に進める取り組みとして専門相談員を配置した相談室・「いのちのきずな松本」を設置する経費を計上いたしました。

国では平成18年に自殺対策基本法の制定を受け、全国的な予防運動を展開し、県では長野県精神保健センターが中心となり、県民を対象とした相談活動や、県及び市町村職員を対象に各種研修会を開催するなどの対策を講じており、また、松本市では、昨年、松本市自殺予防対策推進協議会を設置し、官民一体となり、啓発活動を中心に取り組んでおります。

私が目指す「健康寿命延伸都市・松本」は、体の健康はもとより、精神的、また社会的な健康を維持増進することで暮らしの質、人生の質の向上を目指すものであり、市民にとって最も身近な行政機関として、悩みを抱えた市民が心を開いて相談していただきたいという思いを込めて、このたび市町村としてはあまり例がない、自殺予防のための相談室の開設を決断した次第でございます。

この相談室は、精神問題などについて幅広い知識を持つ専門相談員と保健師がチームを組んで相談活動を行い、バックアップとして市役所の各担当分野にも応援体制を組むなど、行政が対応できる悩み事については、即刻対処する体制を整えるものでございます。

次に、環境対策としまして、昨年に比べ申請が大幅増となっております「住宅用太陽光発電システム導入補助」を2、310万円追加しております。

現在のペースで推移しますと、平成24年度中には普及率が目標の3%に達する見込みであります。

さらに、電気自動車による環境配慮型の観光という全国に先駆けた新たな産業の創出を目指し、インフラ整備の第一歩として電気自動車の充電施設整備に取り組むこととし、美ヶ原高原から上高地・乗鞍まで広がる松本を巡る観光に最低限必要な、美ヶ原高原、沢渡駐車場、乗鞍高原、そして松本城大手門駐車場の4カ所に充電施設を整備してまいります。

また、より充実したインフラ整備のため宿泊業者や交通事業者などの民間事業者による充電施設整備に係る経費の2分の1を補助する制度を併せてスタートいたします。

次に、果樹経営支援事業につきましては、松本特産の「ぶどう」を始め「りんご」、「なし」などの生産基盤の整備のため、果樹棚の整備が課題となっておりますことから、市としての支援の方法を検討してまいりましたが、緊急雇用創出事業を活用することにより、市が果樹棚の新設、更新などの労力を負担し、農家の皆さんには、材料代を負担いただくという役割分担により実施いたします。

また、地域経済への配慮としまして、次年度以降に予定していた事業のうち、熟度が高

く、前倒しが可能と思われる事業を中心に、土木費、災害復旧費で合計約1億円を計上しております。

その他、前年度繰越金の2分の1を財政調整基金に法定積立する経費や今後の財政需要に備えるための経費として留保する基金積立金などを措置しております。

次に、平成21年度決算について申し上げます。

平成21年度の一般会計と16の特別会計を合わせた決算総額は、歳入が1,332億9,076万円、歳出が1,306億8,986万円となり、形式収支は26億91万円で、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は22億6,829万円の黒字決算となりました。

このうち、一般会計につきましては、歳入が906億3,281万円、歳出が893億2,094万円となり、形式収支は13億1,187万円、実質収支は9億7,925万円となりました。

また、特別会計では、16の全ての会計が、黒字若しくは収支均衡の決算となっております。

我が国の経済情勢は、世界的な景気後退が続く中で、内需、外需ともに厳しい状況が続く、国は、行政支出全般を徹底して見直し、財政支出の抑制と重要課題推進枠の活用などにより予算配分の重点化を行うとともに、国民生活と日本経済を守るべく、経済対策を実施いたしました。

この結果、国の税収見通しは、3兆7,330億円、前年度決算対比12.5%減で、補正後の予算額を1兆8,720億円増加し、歳出の不用等により純剰余金は、約1兆9,000億円程度となる見込みであり、特に、所得税は、1兆9,138億円で前年度決算対比13.8%の減、法人税は、6兆3,564億円で前年度決算対比36.5%の減となりました。

また、地方財政においては、地方債依存度は、14.3%で前年度より2.8ポイント増え、年度末における地方の借入金残高は、約197兆円に達する見込みとなっております。

今後、その元利償還が財政を圧迫する要因となることから、地方財政は構造的にみて極めて厳しい状況にあります。

本市といたしましては、極めて厳しい経済情勢のなかで、経済危機による市民生活への影響や雇用面への影響が大きいことと認識し、松本市緊急経済・雇用・生活対策実施本部を設置するなど、その対策を講じてまいりました。

また、赤ちゃんからお年寄りまでが健康で自立して明るく元気に過ごせるまちにするため、市民が主役という原点を常に忘れることなく、市民生活の安定を第一に考え、市政運営の大きな柱に「健康寿命延伸都市・松本」の創造を掲げ事業の展開を推進してきたところでございます。

今後も、市民の要請に的確に応え、将来を見据えたまちづくりを進めるとともに、行財政改革の推進と財政体質の強化に努め、計画的な展開が可能となる行財政運営を進めてまいります。

次に、公営企業会計の決算についてでございますが、水道事業会計では、2億7,200万円の利益が生じ、8年連続の黒字決算となりました。

また、下水道事業会計でも、2億3,600万円の利益が生じ、下水道事業会計が公営企業法の適用以来、初めて累積赤字を解消することができました。

本年3月31日の合併に伴う、旧波田町の水道事業会計決算は、平成22年3月30日時点での打ち切り決算となっており、決算後に生じた、繰越利益剰余金は、水道事業会計に繰り入れました。

病院事業会計といたしましては、会田病院事業会計では、収益的収支1,026万円の赤字決算となりましたが、波田総合病院事業会計は、収益的収支が1億140万円で、前年度に引き続き黒字決算となっております。

上高地観光施設事業会計は収益的収支が3,848万円で前々年度、前年度に続き黒字決算となりました。

企業会計におきましても、依然として厳しい経営環境ではありますが、さらなる企業努力に取り組み、経営基盤の確立に努めてまいり所存でございます。

その他の議案といたしましては、旧原山多目的集会所を原山町会へ無償譲渡するもの、市道関係3件、市営住宅の家賃滞納者に対し明け渡し請求等を行うため、訴えの提起を行うもの、過疎地域自立促進特別措置法の改正に伴い、新たな自立促進計画を定めるもの、県及び県下全市町村が連携して滞納整理業務の共同化を行うため、長野県地方税滞納整理機構を設立するもの、土地改良事業の施行に伴い、事業計画の概要を定めるものを提出しております。

また、議案以外のものでいたしましては、平成21年度の健全化判断比率、並びに公営企業資金不足比率のほか、松本市が資本金等の2分の1以上を出資しております、法人の事業報告等8件と、市長の専決処分指定にかかわる報告4件を、報告しております。

なお、今会期中には、人権擁護委員の推薦について、追加してお願いする予定でございますので、よろしくお願い申し上げます。

以上、本日提案いたしました議案等についてご説明申しあげましたが、詳細につきましては、担当部局長、会計管理者から、それぞれ補足説明させますので、よろしくご審議を賜りますよう、お願い申し上げます。

(以上)